〇報告の概要 (法第3条第8項関係)

1 報告の対象となる行為

法第3条第7項に基づく調査命令を受けた場合は、土地の所有者等(土地の所有者、管理者又は占有者)は当該土地の土壌の特定有害物質による汚染の状況について、環境大臣又は都道府県知事が指定する者(指定調査機関)に環境省令で定める方法により調査させて、その結果を都道府県知事に報告しなければなりません。

2 報告の義務者

報告者は、調査命令を受けた者になります。

3 報告の期限

報告書の提出期限は命令書に記載された期限までに報告する必要があります。

土壤汚染状況調査結果報告書 年 月 日 東三河総局長 県民事務所長 殿 市—— 郵便番号 〇〇〇一〇〇〇 該当しないものにつ 報告者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇 いては、取り消し線 氏 名 〇〇株式会社 を引いてください。 (名称及び代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○ 第3条第8項の命令に係る調査 土壌汚染対策法 第4条第2項の 第4条第3項の命令に係る調査 り報告します。 法第3条第8項又は第4条第3項の命令 〇〇年〇月〇〇日 を受けた年月日 土壌汚染状況調査を行った場所 ○○市○○町○○番地 始め 15筆 最大形質変更深さより1メートルを超え 最大形質変更深さ以下の試料採取を省略 る深さの位置について試料採取等の対象 6 m以深 としなかった場合はその旨、当該試料採 (最大形質変更深さ:4.9 m) 取等の対象としなかった深さの位置及び ふっ素及びその化合物 特定有害物質の種類 土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適 ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、 合していないおそれがある特定有害物質 鉛及びその化合物、シアン化合物 の種類 ふっ素及びその化合物(溶出量基準) 土壌汚染状況調査の結果 ○○区画超過 最高濃度 ○○mg/L その他の物質は適合 分析を行った計量法第107条の登録を受 ●●株式会社 けた者の氏名又は名称 計量事業登録 〇〇県〇〇号 土壌汚染状況調査を行った指定調査機関│●●株式会社 の氏名又は名称 指定番号 環〇〇一〇〇一〇〇号 土壌汚染状況調査に従事した者を監督し た技術管理者の氏名及び技術管理者証の 技術管理者証交付番号 第〇〇〇〇〇〇号 交付番号 法第4条第2項の報告において土地の形 質の変更をしようとする者が土地の所有 者等でない場合にあっては、土地の所有 該当がないものに ついては、斜線を引いてください。

者等の氏名又は名称